

令和 2 年度

燕市明るい選挙推進協議会総会

1. 議 題

- (1) 令和元年度会務報告並びに決算報告について
- (2) 令和元年度会計監査報告について
- (3) 役員の変更について
- (4) 令和2年度啓発活動並びに予算（案）について
- (5) 研修視察について
- (6) その他

令和元年度 会務報告

自平成31年4月 1日
至令和 2年3月31日

月 日	事 業 等
4月 7日	新潟県議会議員一般選挙（無投票）
4月23日	理事会の開催（令和2年度総会の運営について）
5月27日	総会の開催 （平成30年度会務報告並びに決算報告について） （平成30年度会計監査報告について） 役員 の 辞 職 に つ い て 令和元年度啓発活動並びに予算（案）について 研修視察について
6月 6日	明るい選挙啓発ポスター作品募集 燕北小学校、燕中学校、小池中学校、吉田中学校、分水中学校へ訪問 （相場会長、五十嵐副会長、柳原副会長、高山書記）
18日～ 21日	） 燕市議会定例会傍聴（自由参加）
20日	理事会の開催（参議院議員通常選挙における啓発について）
7月5日～ 20日	） 参議院議員通常選挙期日前投票 投票管理者
7月12日	参議院議員通常選挙街頭啓発（18人参加）
19日	参議院議員通常選挙街頭啓発（19人参加）
8月23日	理事会の開催（令和元年度研修視察について）
9月10日～ 13日	） 燕市議会定例会傍聴（自由参加）
18日	明るい選挙啓発ポスター審査会（応募総数44点） 特選6点、入選12点

月 日	事 業 等
10月 8日 9日	研修視察（長野県小諸市） 推進員15名、事務局2名 参加
12月10日～ 13日	燕市議会定例会傍聴（自由参加）
23日	市区町村選挙管理委員会啓発指導者研修会（新潟市） 相場会長、選挙管理委員会として山本委員、受賞者として五十嵐副会長、柳原副会長、清水理事が出席
1月28日	小池小学校出前授業 選挙のはなし・模擬投票
2月14日	明るい選挙推進協議会研修会の開催 新有権者啓発冊子発送の準備 新年会の開催
25日	新有権者啓発冊子発送（722通）※18歳の者
3月 2日 5日 6日 9日	燕市議会定例会傍聴（自由参加）
8日	小中川小学校出前授業 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止
24日	新潟県明るい選挙推進協議会通常総会（自治会館） ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止
4月16日～ 12月 5日	〔選挙用具貸出〕 燕中等教育学校 4/16～4/17・11/11～11/15、小池中学校 11/19～11/26、吉田中学校 11/25～11/29、燕北中学校 11/26～12/4、分水中学校 11/26～12/2、燕中学校 12/2～12/5

(1) - 2

令和元年度 歳入歳出決算書

自 平成31年4月 1日
至 令和 2年3月31日

(歳 入)

○ 前年度繰越金 (内 定期預金 200,000円)	331,222 円
○ 会 費 (@5,000円×26人)	130,000 円
○ 預金利息	18 円

合 計 461,240 円

(歳 出)

○ 総会終了後懇親会補助	43,970 円
○ 新年会補助	50,615 円
○ 総会時お茶代	2,500 円
○ 街頭啓発時お茶代	3,700 円
○ 研修視察補助	132,860 円
○ 研修会時お茶代	2,300 円
○ 慶弔費、その他	24,000 円

合 計 259,945 円

歳入歳出差引201,295円は翌年度に繰り越す。

(1) - 3

総会終了後懇親会収支決算書

(令和元年5月27日 吉田屋)

(収 入)

- | | |
|------------------------|----------|
| ○ 出席者負担金 (@4,000円×20人) | 80,000 円 |
| ○ 令和元年度歳出予算 | 43,970 円 |

計	123,970 円
---	-----------

(支 出)

- | | |
|----------|-----------|
| ○ 吉田屋へ支払 | 123,970 円 |
|----------|-----------|

計	123,970 円
---	-----------

(1) - 4

新年会収支決算書

(令和2年2月14日 吉田屋)

(収 入)

- | | |
|------------------------|----------|
| ○ 出席者負担金 (@4,000円×23人) | 92,000 円 |
| ○ 令和元年度歳出予算 | 50,615 円 |

計	142,615 円
---	-----------

(支 出)

- | | |
|----------|-----------|
| ○ 吉田屋へ支払 | 142,615 円 |
|----------|-----------|

計	142,615 円
---	-----------

(1) - 5

研 修 視 察 収 支 決 算 書

(令和元年10月8日～9日)

(収 入)

○ 出席者負担金 (@23,000円×15人)	345,000 円
○ 市支給旅費 (随行職員の宿泊費を含む)	100,800 円
○ 令和元年度歳出予算	132,860 円

計	578,660 円
---	-----------

(支 出)

○ 宿泊費 (@15,150円×17人)	257,550 円
○ 宴会費他	37,620 円
○ 昼食代	53,550 円
○ マイクロバス借上料等	164,900 円
○ 駐車料	6,000 円
○ 入館料	18,700 円
○ 高速・有料道路料金等	14,490 円
○ 手土産代	2,250 円
○ 乗務員費	11,150 円
○ 保険料、手数料他	12,450 円

計	578,660 円
---	-----------

(2)

会計監査報告書

燕市明るい選挙推進協議会規約第7条の規定により、令和元年度歳入歳出決算状況について、帳簿証拠書類を照合した結果、適正であることを認めます。

令和 2 年 4 月 8 日

監査委員 久保田芳雄 

燕市明るい選挙推進協議会

会 長 相 場 紀 代 様

(3)

役員の変更について

燕市明るい選挙推進協議会役員名簿

任期：令和元年5月1日～令和5年4月30日

(変更前役員)

(変更後役員)

会長	相場紀代	相場紀代	(変更なし)
副会長	五十嵐和子	五十嵐和子	(変更なし)
〃	柳原昇	柳原昇	(変更なし)
理事	井上順子	井上順子	(変更なし)
〃	清水レイ子	清水レイ子	(変更なし)
〃	田村義信	田村義信	(変更なし)
〃	藤井昌治	令和元年9月18日 選挙管理委員会委員長就任により	辞任

令和2年度 啓発活動について

令和2年度における啓発活動について（案）

実施月	実 施 予 定 事 業
5月	○三役会の開催（令和2年度総会の運営について） ○理事会の開催 ※中止に伴い意見照会 ○明るい選挙啓発ポスター募集 ○明るい選挙啓発ポスター作品募集に学校訪問（正副会長）※中止
6月	○総会の開催 ※中止に伴い書面議決 ○燕市議会定例会傍聴（自由参加）※中止
9月	○明るい選挙啓発ポスター審査会 ○燕市議会定例会傍聴（自由参加）
12月	○燕市議会定例会傍聴（自由参加）
2月	○明るい選挙推進協議会研修会並びに新年会
3月	○新有権者啓発事業（出生日の新聞・啓発冊子の発送） ○燕市議会定例会傍聴（自由参加）
随時	○小・中・高等学校への選挙用具貸出事業 ○明るい選挙出前授業 ○県選管主催の各種研修会参加

(4)－2

令和2年度 歳入歳出予算書（案）

自 令和 2年4月 1日
至 令和 3年3月31日

（歳 入）

○ 前年度繰越金	201,295 円
○ 会 費（@5,000円×24人）	120,000 円
○ 預金利息	5 円

合 計 321,300 円

（歳 出）

○ 総会終了後懇親会補助	0 円
○ 研修視察補助	0 円
○ 新年会補助	48,000 円
○ 総会費	3,600 円
○ 研修会費	3,600 円
○ 街頭啓発時飲み物代	0 円
○ その他（予備費）	266,100 円

合 計 321,300 円

(4)－3

総会終了後懇親会予算（案）

(収 入)

- | | |
|-----------------------|-----|
| ○ 出席者負担金 (@4,000円×0人) | 0 円 |
| ○ 令和2年度歳出予算 | 0 円 |

計	0 円
---	-----

(支 出)

- | | |
|--------------------|-----|
| ○ 料 理 (@4,000円×0人) | 0 円 |
| ○ 飲み物 (@2,000円×0人) | 0 円 |

計	0 円
---	-----

(4) - 4

研 修 視 察 予 算 (案)

(収 入)

○ 出席者負担金 (@22,000円×0人)	0 円
○ 市支給旅費	0 円
○ 令和2年度歳出予算	0 円

計 0 円

(支 出)

○ 宿泊費等 (@16,000円×0人)	0 円
○ 宴会飲物代 (@2,000円×0人)	0 円
○ 昼食代等 (@1,800円×0人×2日)	0 円
○ マイクロバス借上料等	0 円
○ 入館料及び雑費 (@1,500円×0人)	0 円
○ 高速料金、保険料等	0 円

計 0 円

(4)－5

新年会予算(案)

(収 入)

- | | |
|------------------------|----------|
| ○ 出席者負担金 (@4,000円×24人) | 96,000 円 |
| ○ 令和2年度歳出予算 | 48,000 円 |

計	144,000 円
---	-----------

(支 出)

- | | |
|---------------------|----------|
| ○ 料 理 (@4,000円×24人) | 96,000 円 |
| ○ 飲み物 (@2,000円×24人) | 48,000 円 |

計	144,000 円
---	-----------

(5)

令和2年度 研修視察について (案)

○ 時 期 令和 年 月 日 () ~ 日 ()

○ 視 察 地

○ 交通機関

(参 考)

昭和58年度	福島県喜多方市	15年度	(住民投票等選挙が続き中止)
59年度	糸魚川市	16年度	※ 茨城県古河市
60年度	村上市		(中越地震のため中止)
61年度	両津市	17年度	群馬県桐生市
62年度	群馬県藤岡市	18年度	見附市 (意見交換会)
63年度	石川県七尾市	19年度	福島県田村市
平成元年度	長野県中野市	20年度	(衆議院解散不明のため中止)
2年度	山形県天童市	21年度	富山県氷見市
3年度	栃木県栃木市	22年度	(市議選等のため中止)
4年度	福島県二本松市	23年度	山形県米沢市
5年度	石川県松任市	24年度	(衆議院解散不明のため中止)
6年度	長野県佐久市	25年度	栃木県小山市
7年度	山形県酒田市	26年度	(市議選のため中止)
8年度	群馬県太田市	27年度	上越市
9年度	村上市	28年度	(選挙が続いたため中止)
10年度	富山県立山市、石川県加賀市	29年度	※ 長野県小諸市
11年度	山形県米沢市、宮城県白石市		(衆議院解散のため中止)
12年度	長野県岡谷市	30年度	(県知事・市議選のため中止)
13年度	福島県須賀川市	令和元年度	長野県小諸市
14年度	岐阜県高山市	2年度	(予算削減により中止)

燕市明るい選挙推進協議会規約

(名 称)

第1条 本会は、燕市明るい選挙推進協議会（以下「協議会」という。）と称する。

(目 的)

第2条 協議会は、民主政治の健全な発展を図るために、燕市における選挙人の政治意識の高揚に努める等、明るい選挙の実現を期することを目的とする。

(組 織)

第3条 協議会は、燕市明るい選挙推進員をもって組織する。

(任 期)

第3条の2 燕市明るい選挙推進員の任期は4年とする。但し、再任をさまたげない。

(事務局)

第4条 協議会の事務局は、燕市選挙管理委員会の事務局内におく。

(事 業)

第5条 協議会は、第2条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 明るい選挙運動の企画・調査研究を行い、これを推進すること。
- (2) 関係機関及び団体の連絡調整を図ること。
- (3) その他目的達成に必要な事業

(役 員)

第6条 協議会に次の役員をおく。

会 長	1 名
副会長	2 名
理 事	若干名

2. 役員は総会において互選し、その任期は推進員の任期とする。
3. 会長は会務を総理し、協議会を代表する。
4. 副会長は会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。
5. 理事は、協議会の常時の執行に参画する。
6. 役員参与として、顧問、相談役を置くことができる。なお、任期は役員の場合による。

(監査委員)

第7条 協議会の会計を監査するため監査委員をおく。

2. 監査委員は、年1回及び必要があると認めたときは、協議会の会計を監査してその結果を公表しなければならない。
3. 監査委員は、会長の指名により選任し、その任期は推進員の任期とする。

(会 議)

第8条 協議会の会議は、総会及び理事会とする。

2. 総会は、推進員全員をもって構成する。
3. 理事会は、第6条第1項の役員をもって構成する。なお、会長が必要と認めるときは、同条第6項の役員参与に理事会への出席を求め、意見を聴くことができる。
4. 総会及び理事会は、必要な都度会長が召集し、会長が議長となって会議を運営する。
5. 会議の議事は、出席者の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(会議の議決事項)

第9条 次の事項は、総会の議決を経なければならない。

- (1) 規約の改正
- (2) 構成員の変更
- (3) 事業計画の樹立に関する事項
- (4) その他重要な事項

(事務局の職員)

第10条 協議会の書記は、燕市選挙管理委員会の書記をもってこれにあてる。

2. 書記は会長の命を受け、協議会の庶務に従事する。

(補 則)

第11条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に必要な事項は、会長が別に定めることができる。

附 則

この規約は、昭和47年8月2日から施行する。

附 則 (昭和48年12月11日)

この規約は、昭和48年12月11日から施行し、昭和47年8月2日から適用する。

附 則 (昭和63年5月26日)

1. 第3条の2及び第6条第2項の任期については、昭和62年8月1日から始まる任期に限り「3年」を「2年8か月」とする。

2. この規約は、昭和63年5月26日から施行し、昭和62年8月1日から適用する。

附 則 (平成13年5月8日)

この規約は、平成13年5月8日から施行し、平成11年5月1日から適用する。

附 則 (平成23年3月31日)

この規約は、平成23年3月31日から施行する。

附 則 (平成27年5月29日)

この規約は、平成27年5月29日から施行する。

燕市明るい選挙推進協議会内規

1. 本会の委員が病気等により入院の場合は、見舞金5,000円を贈る。
2. 委員が死亡された場合、香典として5,000円及びお明しを贈る。この場合、事務局は他の委員に当該委員が死亡した旨連絡する。
3. その他不慮の災害に被災の場合は、被害の程度によりその都度会長と協議のうえ決める。
4. 上記の場合は、お返しはしないものとする。

※ この内規は、昭和50年4月1日から実施する。

※ 内規一部改正（平成4年5月12日）

内規1中、見舞金3,000円を5,000円に、内規2中、香典3,000円を5,000円に改め、平成4年5月12日から実施する。

※ 内規一部改正（平成9年12月9日）

内規2中「この場合、事務局は他の委員に当該委員が死亡した旨連絡する。」を加え、平成9年12月9日から実施する。

燕市明るい選挙推進協議会推進員名簿

R 2. 5. 7現在

番号	役職	氏名	住所	電話番号	備考
1		相場紀代			
2		五十嵐和子			
3		柳原昇			
4		井上順子			
5		清水レイ子			
6		田村義信			
7		藤井昌治			
8		石附行子			
9		磴幸枝			
10		伊東信一			
11		今井彌生			
12		今井美子			
13		梅澤京子			
14		大倉剛			
15		久住十太郎			
16		久保田芳雄			
17		酒井節子			
18		玉橋康雄			
19		近山隆夫			
20		廣瀬苗子			
21		本多孝夫			
22		山中初美			
23		山本忠雄			
24		吉田信子			